

一般廃棄物処分業許可証

許可番号 第108号

住所 福岡市博多区博多駅東二丁目7番27号
氏名 福岡バイオフードリサイクル株式会社
代表取締役 中川 浩臣

令和5年12月15日付申請の一般廃棄物処分業については、次のとおり許可する。

令和6年1月24日

福岡市長 高島 宗一郎



1 許可期間

令和6年1月24日から令和8年1月23日まで

2 処分（最終処分を除く。）最終処分の区分
処分（最終処分を除く。）

3 一般廃棄物の種類
食品廃棄物

4 処分の方法

中間処理（湿式メタン発酵・破碎・脱水）

5 処理施設の設置場所及び処理能力

福岡市西区大字太郎丸字上割782-1、783、784-1、785-1、786-1、789-1、790-1、791-1
5.8t/日（24時間稼働）

6 処分（最終処分を除く。）後の一般廃棄物の処理方法

処分後の残さは市の処理施設に搬入して処理する。

7 許可の条件

中間処理及びその処理に付随する行為は、生活環境の保全上支障のないよう措置し、
上記設置場所にて行うこと。

8 許可の更新、変更の状況

COPY